

2. 消費収支決算

消費収支計算書は、当該年度に帰属する収入から、基本金として支出した金額を控除した消費収入と人件費や教育・管理経費などの消費支出を対比し、その均衡状況を示すとともに学校法人の当該年度の経営状況を明らかにするものとされています。企業会計の損益計算書に近いものですが、損益計算書では計上対象とならない資本的支出が、消費収支計算書では基本金組入額として計上されている点が異なります。

帰属収入は、学生生徒等納付金、手数料、寄付金、補助金や資産運用収入などの法人に帰属する負債とならない収入で、65億4,383万円となった。また、基本金組入額は、6億7,366万円となったので、帰属収入から基本金組入額を控除し消費支出に充当することができる消費収入は、58億7,017万円で、予算に対し3億1,160万円の増となった。消費支出は、教職員の人件費、教育研究活動及び法人の運営に必要な諸経費で61億9,730万円で、予算に対し1億594万円の増となった。以上により、当年度消費収支差額は3億2,713万円の支出超過となり、前年度繰越消費支出超過額75億7,739万円を含めた翌年度繰越消費支出超過額は、79億453万円を計上することとなった。

今年度においては、帰属収支差額（帰属収入－消費支出）は3億4,653万円の黒字を計上したが、消費収支の差額（消費収入－消費支出）は3億2,713万円の赤字となった。今後収入においては各部門とも入学定員の絶対確保に向け一層の努力を行い、支出面では、帰属収入の65%を占める人件費の適正化に繋がる諸施策の検討・実施や経費支出の一層の節約を行い消費収支の均衡を図っていくことが引き続き重要な課題である。

消費収入の部

（単位：円）

科 目	22年度予算	22年度決算	増 減	備 考
学生生徒等納付金	4,711,444,000	4,757,020,715	△ 45,576,715	
手数料	59,584,959	63,311,878	△ 3,726,919	
寄付金	97,141,000	125,748,849	△ 28,607,849	
補助金	999,669,587	1,128,327,355	△ 128,657,768	
資産運用収入	35,720,091	35,523,687	196,404	
事業収入	101,834,999	219,487,923	△ 117,652,924	
雑収入	211,518,907	214,419,063	△ 2,900,156	
帰属収入合計	6,216,913,543	6,543,839,470	△ 326,925,927	
基本金組入額合計	△ 658,350,978	△ 673,667,209	15,316,231	
消費収入の部合計	5,558,562,565	5,870,172,261	△ 311,609,696	

消費支出の部

科 目	22年度予算	22年度決算	増 減	備 考
人件費	4,125,429,494	4,241,158,542	△ 115,729,048	
教育・管理経費	1,237,560,817	1,277,585,894	△ 40,025,077	
減価償却額	642,461,776	641,984,550	477,226	
借入金等利息	35,906,072	34,116,515	1,789,557	
資産処分差額	0	1,887,431	△ 1,887,431	
徴収不能額	0	575,000	△ 575,000	
[予備費]	50,000,000		50,000,000	
消費支出の部合計	6,091,358,159	6,197,307,932	△ 105,949,773	

消費収支差額の部

科 目	22年度予算	22年度決算	増 減	備 考
当年度消費支出超過額	△ 532,795,594	△ 327,135,671		
前年度繰越消費支出超過額	△ 7,577,397,428	△ 7,577,397,428		
翌年度繰越消費支出超過額	△ 8,110,193,022	△ 7,904,533,099		

次に、消費収支固有の主な科目について説明する。

ア- 寄付金には、資金収入の寄付金のほかに現物寄付金が含まれる。

イ- 基本金組入額とは、学校法人が教育研究活動を行うためには、校地、校舎、機器備品、図書、現金・預金などの資産を持ち、これを維持する必要がある。学校会計では、これらの学校法人の諸活動に必要な資産を取得するために、帰属収入から充てた金額をもって、維持すべき金額とし、これが基本金組入額とよばれているものである。

ウ- 人件費の退職金について、消費支出では、退職給与引当金繰入額が計上されている。

エ- 教育研究経費及び管理経費には、資金支出のほか、減価償却額が計上されている。

オ- 資産処分差額とは、図書の廃棄に伴う除却損である。